

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第5回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について（公開）
- (2) 地域活動支援事業募集要項及び審査採択の基本的なルールについて（公開）
- (3) 和田区の地域課題について（公開）

3 開催日時

平成28年11月1日（火） 午後6時33分から午後8時28分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：水澤俊彦（会長）、橋本 勲（副会長）、有坂正一、泉 幸雄、市橋邦夫、
岩澤 弘、植木泰行、笠原完治、高橋善昭、土屋史郎、平原 匡、
前川正治
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・秋山委員、小林委員を除く12名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言

・会議録の確認：岩澤委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

—地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について—

【水澤会長】

続いて、次第3議題(1)「地域協議会及び地域活動支援事業にかかる課題と改善策について」、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No.1により説明。

【水澤会長】

土屋委員からの意見、改善策について、意見を求める。

【土屋委員】

資料No.1 上段のPRについては、地域協議会だよりも年何回か発行されておりそれにより地域活動支援事業がPRされているところだが、せっかく広報上越が月2回発行され各種コーナーがあるので、同じように地域協議会のコーナーを設けてもっとPRをしたらよいのではないかと。こういう事業をやったことでこのように地域が良くなったという改善事例を取り上げたら、皆さんがより地域協議会に興味を持つのではないかと思い提案した。

その下の「和田区の実組への提案」については、先般地域協議会で意見交換をしたり小学校PTAと意見交換をしたりしたので、そこで出た意見を、言いつばなしや聞きつばなしに終わらせないためにも、その中から良い提案、一つでも成果につながるができるものを、14人の委員をいくつかのグループに分けてより深く掘り下げ検討し、地域協議会の自主的審議事項として提案できるようにしていったらよいと思い、この意見を出した。

【水澤会長】

会長会議で協議すべき課題として、和田区地域協議会からこの意見を提出するかどうかについて協議する。

【有坂委員】

提出に異存はない。

【泉委員】

広報媒体として、今は和田区地域協議会だよりがある。全市でとなると、掲載する事業は何十件にもなるが、それを広報上越の中でどう編集するか、またそれが可能かという問題がある。

私は和田区地域協議会だよりにより町内に具体的に出て行って、和田地区でこんなことをしましたということを広報した方が、より身近に感じると思う。

広報上越に各地域の取組を全部掲載することはできないだろうし、そうすると地域ごとに1点だけ紹介するとか編集方法の話が出てくる。漠然と広報に載せると言っても弱い、どのような方法で行うかを検討した方がよいのではないか。

【水澤会長】

地域協議会の活動や地域活動支援事業を、どのような告知方法により理解を深めてもらうかということだと思う。広報誌に載せてもらう、また市からいろいろな取組をしてほしいということだと思う。28区全てを載せるとなると難しいが、地域協議会自体の理解を深めてもらえば、またいろいろな提案が出てくると感じる。

【笠原委員】

最近、地域協議会だよりが読みやすくなった。工夫していると思う。市の広報に載せても読まない人は読まないのだから、まずは和田区で言えばこの地域協議会だよりの読者を増やせるように読みやすくより分かりやすいものにしていくことが先だと思う。

【水澤会長】

担当者が交代して、編集方法を変えたりこれまでの経緯をもとに改善したりと、頑張っていていただいていると思う。委員の皆さんからの寄稿も、これまでにないようなものがあり、関心を持って見てもらえるようになったと感じる。

やはり興味を持って読んでくれるかだと思う。なるほどと思って読んでくれる人がどれだけ増えるかだと思う。地域協議会だよりも含め、市でもいろいろな広報活動に工夫をしていただければと思う。

【平原委員】

若い方、この前の子ども会やPTA役員の話聞いても、やはり知られていないところがあると思う。インターネット上にソーシャルメディアというものがあるので、そのようなところで発信していくと若い家族層、子ども連れの層にも響き、回りまわって地域活動支援事業で支援されているイベントにも参加者が増えていくのではないか。駅のイベントがどういう成り立ちかを知ることもないと思うが、地域活動支援事業というもので実施していることを知ってもらうことが大事だと思う。

是非、ソーシャルメディア上での周知を図ったらどうか。

【水澤会長】

この意見を市へ提出することに賛成の委員に挙手を求め、委員全員の挙手があり、市へ提出することに決する。

資料No.1 下段の和田区取組への提案について、意見を求める。

なおこれは、今後の取組にあたり参考にすることについて、理解を求める。

【前川委員】

分科会を編成して協議するのも、意見をまとめるには大変良い。ただ分科会の全員が毎回会議に出席できるかどうかという問題がでてくる気がする。

分科会で決めたテーマを地域に働きかけて、意見をもらったり問題意識を高めてもらったりするのは本当に良いことだとは思う。

問題は我々が中心になり本当に真剣にこれに取り組んでいけるかどうか。私自身はやるなら本当に真剣になってやらないといけないと思っているが、それぞれ仕事を持った中で継続できるかどうか、そこだけ心配である。

他の委員の意見もまた聞いてほしい。

【高橋委員】

まずテーマを定めることが一番重要で大変だと思う。いろいろな情報をお互いに持ち寄ってテーマを決めていくのが基本だと思うが、自分たちでテーマを抽出して、それを地域の皆さんに「こういうテーマを決めたからどうですか」と問いかけるのは非常に時間がかかる。

でも本当にきちんと取り組めれば、徐々には浸透していくとは思いますが、そのテーマを定めることにはかなり時間を要するのではないかと。

【土屋委員】

今日の資料No.3に、委員同士やPTAとの意見交換で抽出された意見がたくさん書かれている。このような中からテーマを絞り込んだらよいと考え、提案した。

【水澤会長】

いろいろな課題、この間も地域の若い方からいろいろな課題が出てきている。それを全てというわけにはいかないのだから、絞り込んで課題解決する、課題に関して皆で考えるということを全員ですること一つだと思ふ。分科会に分かれ個々のテーマを決め、それをまた全体で話し合うことをしても良いとも思ふ。そんな形で提案をいただいたのではないかと感じる。

これは参考なので、今後審議を進めていく中で、みなさんで決めていきたいと思ふ。

—地域活動支援事業募集要項及び審査採択の基本的なルールについて—

【水澤会長】

続いて、次第3議題(2)「地域活動支援事業募集要項及び審査採択の基本的なルールについて」、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No.2により説明。

【水澤会長】

ただ今の事務局の説明について、質疑を求める。

【土屋委員】

募集要項や基本的なルールは、全ての区で同じか。それとも区ごとに違うのか。

【榎島係長】

区ごとに違う。共通する部分はあるが、大きく違うのは採択方針、ほかに審査・採択のルールも区ごとに異なる。

【前川委員】

資料No.2裏面に、広報上越には同一年度に同じ内容の記事を2回以上掲載することができないとあるが、これは条例か何か決まりがあるのか。

【榎島係長】

運用上のきまりである。

【前川委員】

同じ内容ではなく、内容を変えた場合はよいのか。

【榎島係長】

責任を持った回答はできないが、違う内容とみなされれば掲載は可能と思う。そこは個別の判断が入ると思う。

【前川委員】

分かった。

【水澤会長】

他に質疑を求めるがなし。

委員からの意見を改正案に反映するかを順に協議し採決する。

まず、1. 募集要項についてのNo.1「募集期間が短い。」について、意見、質疑を求める。

【高橋委員】

今年の募集期間は、4月1日から5月6日まで約1か月間だった。

この募集要項を見て利用しようと思い動き始め、仲間と相談を重ね書類を書き上げると、普通に仕事をしている方はたぶん1か月で仕上げるのは無理があると思う。定年された方や時間に余裕がある方ならよいのかもしれないが。もう少し期間が長ければ余裕をもっていろいろな事業内容を考えられるのではないかと思い意見をあげた。

【水澤会長】

募集期間は年度始まりの4月1日。ここからどのくらいの期間がよいかというの
はあるが、今までの経験ではそれ以前に承知している方が提案している。この事業
を知っていれば募集開始日が分かっているので、準備はできていると思う。どこま
で募集期間を延ばせば、内容のあるものがたくさん出てくるのかということだと思
う。

他に意見を求める。

【有坂委員】

期間が短いとはいうが、この事業が分かっていたら今の時期から準備する。募集
が始まってから準備を始めるのでは期間的に短い。

これを例えば1か月から半年に延ばした場合、審査採択が9月、10月になり、
1年のうちいくらかも使えないということになる。これは極端な例えだが、募集期間
が2か月に延びてもその後の手続きにかなり影響が出てくると思うので、現状で妥
当だと思う。

事前にPRを行い、できるだけ多くの人に知ってもらえば、より長い準備期間を
とった提案が出てくると思う。このことから私は募集期間を無理に延ばす必要はな
いと思う。

【水澤会長】

これを改正案に反映するかどうかを、採決しなくてはいけない。高橋委員、この
意見の趣旨は募集期間を延ばすということではないか。

【高橋委員】

そのとおり。

【水澤会長】

どのくらい延ばすかは別途協議が必要となる。

この意見を改正案に反映することについて採決を行い、過半数の反対により改正
案に反映させないことに決する。

【岩澤委員】

募集期間は現状でよいと思う。私は委員になってこの事業を知ったが、この事業

でどんなことができるかのPRがないと思う。募集期間中は有線放送やいろいろなところでPRしているが、前もってある程度周知をしておくことで、この期間で応募できるのではないかと思う。

【水澤会長】

事業は少しずつ周知されてきていると思う。これをもっと地域の皆さんに知らせておけば、募集が始まった時点で提案の準備をしているという方も出てくると思う。準備をして募集開始を待つように案内できるようにしていきたいと考える。

次に、1. 募集要項についてのNo.2「地域課題への気付きから、事業提案に結びつけるための仕組みづくりが必要。」という笠原委員からの意見について、質疑等を求め、採決をする。

笠原委員に説明を求める。

【笠原委員】

賛成、反対を求めるものではないが、今年初めて事業の審査をした率直な気持ちは、事業提案まで結びつけるのはずいぶん大変だなというもの。

例えば地域の課題が見えて、課題として取り組まなければならないものが出てきたときに、次のステップにどうやって持っていくか。

先ほど資料No.1で土屋委員が挙げた分科会に私は賛成。ただ誰がその推進役をして提案書にしていくのか。決してばら撒きではないのだから、いろいろな課題を事業提案につなげるためには誰が推進していくのか、その仕組みがいるのではないかと思う。

そうしないと、町内会長会や振興協議会との住み分けもできなくなると思う。だからそこをどう考えるか、聞きたい。どこかの団体が提案書として市へ提案しないとモノにならない。

【水澤会長】

募集要項の改正案というより、地域課題への気付きを事業提案に結びつけるためのルールや仕組みか。

【笠原委員】

ルールや仕組みというより、考え方。事業に結び付けるにはどうしたらいいのか、

誰かが事業提案しないと事業にならない。それがよく分からない。

【橋本副会長】

笠原委員の発言の趣旨はよくわかる。私もその辺がもやもやしていた。今の議題は審査・採択のルールについてだが、その前の段階で整理しておかなければいけない部分だと思う

これまで、言いつばなし、出しっぱなしで終わってきて、大事な課題もそのまま消えていったというような感じもする。懇談会を主催しているのは協議会なので、ここに集約されているように出てきた案件や課題をまとめるのは当然協議会だと思う。

出てきたテーマにもよるが、やはり委員がアドバイスのようなものをして、どうしても取り上げなければならないものがあればそれに集中してアドバイスする。そして課題として、あるいは事業として持っていけるものは持っていくようにすることは、協議会委員が努力しなければならないことだと個人的に思う。そうでないと、そのまま大事なものも消えてしまう。

あとは協議会委員がどういう形で関与していけばよいかは、また考えなければならないと思うが、審査・採択のルールとは違う部分だと思う。その前の段階で、大変大事な根本的なことだと思うので、意見を聞いた方がよいのではないか。

【植木委員】

毎年、事業の募集は地域協議会だよりで事前に地域住民にPRされているが、実際に和田区の配分予算をどうやったら自分たちの事業に使えるか、その方法を地域住民の方は分からない。どうやったら使えて、どういう問題なら地域を良くするために使えるのかということが具体的に見えてない。

私の意見としては、これまで事例集が出ているので、これを町内会に配布して、こういうことにも使えるのかと気付いてもらう。自分たちの取組にこの予算を使えることに気付いてもらえるような仕組みを用意できたらよいと思う。

【水澤会長】

笠原委員の意見は、募集要項を改正するという事ではないということではよいか。

【笠原委員】

そのとおり。

【水澤会長】

募集要綱ではなく、中身の問題ということか。

この募集要項には、みなさん異論はないということか。

(「そのとおり」の声あり)

【水澤会長】

この場は、改正案として取り上げるかどうかを議論しているので、笠原委員が提案した募集の仕組み等の深掘りした部分はまた協議する時間を持ちたい。

来年度の募集まで、募集の案内が誰の目にもつかなければ今まで知っている人しか分からない。これを来年の募集が始まるまでに周知するにはいろいろな方法があると思う。それはあらためて時間をとって、地域活動支援事業の活性化について話し合いたい。

では、本件については採決を行わないので理解を。

次に2. 審査採択の基本的なルールについてのNo.1～4を改正案とするか協議する。

まずNo.1「事業着手を早められるよう、審査採択までの期間を短くしてはどうか。」という土屋委員の意見について、土屋委員に説明を求める。

【土屋委員】

この意見を取り下げる。

審査・採択が6月以降になってしまうので、なんとかもっと早い時期からできないかと。例えばイベント型の提案は5月頃から駅周辺でやっているの、そのようなことができないかと。募集開始、審査採択とも早めるように提案したのだが、募集が4月1日より早められないとなると、物理的に無理だということが分かった。

【水澤会長】

土屋委員からの取り下げの申し出について諮り、委員全員の了承を得る。

ではNo.2、土屋委員と高橋委員から「共通審査基準に関し、①配点を各5点から各3点にしてはどうか、②共通審査基準の審査項目は審査基準が細かく分かれているので、それぞれに対して採点してはどうか。」と、意見が出た。これを改正案とす

るかどうか、意見を聞きながら協議したい。

【土屋委員】

審査項目ごとに5点が配点されているが、2点と4点が曖昧になる。そこで「良い」が3点、「まあまあ」が2点、「ちょっとだな」が1点にすればよい。

委員が14人いるので全体を合計すればかなり差がつくと思うので、配点は5点ではなく3点でよいと思い提案した。

【水澤会長】

配点を変更することを改正案とすることについて、採決をとりたい。

【橋本副会長】

その前に、5点のときの不都合な点、3点だと都合がよい点を聞きたい。

【土屋委員】

2点と4点が非常にあいまいになる。より明確に「良い」「普通」「悪い」でよいのではないか。

【水澤会長】

共通審査基準の配点を、5点か3点かをここで決めるのではなく、ルールを変更するかしないかを決めたいので理解を。

同じく高橋委員から「審査基準が細かく分かれているので、それぞれに対して採点してはどうか」という意見が出ている。高橋委員に説明を求める。

【高橋委員】

審査項目が5つあり、その中に審査の視点が細かく1つ～4つ分かれている。私は今年の採点で、この審査の視点ごとに細かく採点したら点数がばらついてしまい、最終的にそれをトータルして点数を出す必要があった。その中で自分の考えが曖昧になってしまった。

せっかく審査の視点が細かく分かれているので、それぞれに対し点数をつけ、合計したらよいと思った。

【有坂委員】

項目ごとというのは、例えば1項目目の公益性についてまず1回採点するということか。

【高橋委員】

そうではない。

審査項目の右側に審査の視点がある。例えば公益性の中に「事業の成果が広く地域に還元されるものか」、その次に「全市的な方向性と合致しているか」とある。それを一つひとつ考えると、得点のばらつきが出た。ひとつは2点だったけど他は5点だった時に、採点の点数を何点にしようかと考えたが、それが本当に良かったのか疑問が出てきた。

【有坂委員】

5項目に5点ずつで25点の配点がある。

提案のとおりにした場合、公益性の3つに点数をつけていくと合計点が大きくなる。それぞれに上限を設けておかないと、ひとつ目は2点、次は10点というように個人差が出て、比較になる点数が出てこない。

だから無理があるのではないか。今の5項目に対し採点する方法でよいと思う。

【水澤会長】

審査項目と審査基準は、全市共通か。

【榎島係長】

審査項目は全市共通。ただ、配点を5点から3点とすることや、審査の視点ひとつずつを5点満点で採点することは、地域協議会で決めることができる。

【水澤会長】

これは全市共通の審査項目であることは承知していたが、配点やより細かい採点は地域協議会で決めることができるということである。

採決を行う。

No.2 共通審査基準に関し、改正案に反映することについて採決を行ったところ賛成6人、反対5人となり、賛成が過半数に達していないことから反映しないことに決する。

全市共通の審査基準であり、詳細を事前に熟知し平等な審査をしていただきたい。

No.3 「補助希望額計と予算配分額との関係について①補助希望額計が予算配分額を超えた場合の減額方法の基準を定めてはどうか」は土屋委員から、「②補助希望額

計が予算配分額を超えた場合の減額ルールと、予算配分額は超えないが補助額を減額する場合のルールを定めてはどうか。」は笠原委員から。この意見に対して、意見、質疑を求める。

【笠原委員】

予算を超えた場合、減額は絶対に必要なのでルールが必要だろうと。

予算を下回った場合は「10/10補助が基本」としつつ、「地域協議会で検討して減額することができる」と、曖昧な表現が続いている。

私は予算を下回った場合でも、優先採択事業と判断されれば減額する必要はないと思っているが、そこを記載しておかないと減額の検討のために時間がかかってしまう。確か、優先採択事業でなくても予算を下回れば採択されることがある、そういうこともありうるので、一言「減額しない」となればよい。

【水澤会長】

橋本副会長から。

【橋本副会長】

今の、「予算配分額は超えてないが補助額を減額する場合のルール」について、私の記憶では、予算を下回っていたがひとつひとつの事業を減らしたことがある気がするが、いかがか。

【榎島係長】

自分が担当してから、去年までに和田区で減額したことはない。別の区で次のような事例があった。予算配分額は下回っていたがお金の使い方として、このソフトボール大会は提案団体としての活動ではなく、地元の町内会の行事だろうと。だからその経費は今回の提案団体の事業ではないため補助しない、ということが決まり、補助額を減額した事例があった。

ルールの「予算を下回っている場合も、地域協議会で検討して減額することができる」は、補助することが適当ではないという判断があった場合に補助額を減額できるように、記載されているものと思われる。

【水澤会長】

地域協議会で検討して減額することができるとした経緯は、いろいろなケースが

ある。審査したあとに、本当に満額補助してよいかどうかも検討することができるようにしておく必要があったのだろう。

【笠原委員】

減額は、優先採択事業でもか。まず、優先採択基準に該当するか審査するのではないか。今年の4件は全て優先採択事業だったが、それでも減額するのか。

【水澤会長】

ありうる。

【笠原委員】

ややこしい。

【水澤会長】

基本審査に適合するかは、委員が判断する。優先採択事業は事務局が判断する、協議会ではない。

【笠原委員】

事務局の意見か。

【水澤会長】

そのとおり。事務局が優先採択基準に該当すると判断した提案について、例えば一町内会だけの事業で採択されるケースも過去にあったが、補助額が事業費に対して100%ではないというケースもあり、事業費の30%くらいの補助希望提案に対して妥当だということで、補助希望額が満額採択されるケースもあった。

事業費全額を補助希望と提案した事業に、本当にそれが全額補助でよいかどうか、地域協議会委員の皆さんが検討して減額ができるようにしたわけである。

一町内会やいろいろな団体からの提案で、事業費全額を補助希望としてきたときに、本当に必要なのか、資金調達はどうか等、先般もいろいろ議論したが、それは地域協議会の委員の中で本当に10/10の補助額でよいかを検討してもよいと私も思う。

このNo.3のように改正するかどうかとなった場合、皆さんの話し合いで検討して、変えるかこのままとするかを決める必要があると思う。ここは、これまで何度か変更してきているところである。

100%、10/10というのだからそれでよいのではと言ってしまうかもしれませんが、他と照らし合わせた場合にこれでよいのか、減額するかというのは、やはり委員の中で検討すべきだと思います。

今まで提案数が少なく、まあいいじゃないかと10/10を補助しているケースが多かった。ただ他の地域協議会の例では十数件の提案があり、事業費の1/3や1/4くらいの補助希望額でも数が集まるとかなりの額になり、やはり予算をオーバーする。満額補助でよいかの検討を深夜まで行うということも聞いている。面倒にはしたくないが、やはりきちんとした基準を作っておかなくてはいけないということと、皆さんが協議し最終決定しなければならないということだと思います。

採決を行う。

No.3減額の基準に関し、改正案に反映することについて採決を行ったところ賛成6人、反対5人となり、賛成が過半数に達していないことから反映しないことに決する。

No.4「事業説明に対する、質疑応答の時間が短い。(高橋委員)」について意見、質疑を求める。

・現状 提案者事業説明6分以内、質疑応答9分以内、委員採点3分以内

【高橋委員】

提案者から6分で説明を受けた際、疑問点が生じたので、いくつか質問はしたが、他にもまだ聞きたいことがあった。しかし時間になり聞けずじまいだった。その事業の詳細が分からないまま採点ということになってしまったので、できればもう少し質疑応答の時間を長くしてほしい。

【泉委員】

14人の委員が並ぶ前で、6分説明しその後に9分の質問を受けるのは大変苦痛である。また、事業提案した趣旨、提案者の意見を尊重することを前提にして、質疑をするべきで、否定の議論をしてはまとまらない。高橋委員から何分が適当か具体的にお話をいただければよいが、私は9分が適当だと経験上思う。

【水澤会長】

時間配分はこれぐらいでないと、たくさんの時間を費やしてしまうことになる。

提案数が多いと相当の時間になる。提案書は事前に委員に配布されるので、質問事項を簡潔にまとめて質問することができると思う。何分がよいかは難しいが、審議が深夜まで及んだ他の地域協議会の例も聞いているので、やはりどこかで時間を切らなくては行けない。

採決を行う。

No.4 質疑応答時間に関し、改正案に反映することについて採決を行ったところ賛成1人、反対9人となり、反映しないことに決する。

【植木委員】

2. No.3にある減額の基準について、改正案に反映しないということだが、予算をオーバーした場合の減額基準は明確にした方がよいと思う。

【水澤会長】

先ほど意見を伺った中で、現在のルールとして書かれている部分で…

【植木委員】

予算を下回っている場合で補助額を減額する部分は、現状のままでよいということとは理解できた。しかし、予算を上回った場合は当然減額しなくては行けないので、それを成績が下位の事業から減額するのか、全体を点数案分で減額するのかというところを決めておかないといけない。

今年の採択で、昨年度からの継続事業である防犯灯の事業は全額補助とし、他の事業は減額方法を検討のうえ点数比例で減額した経緯があるが、その都度減額方法を検討することでよいのかも検討しておいた方がよいのではと思う。

【有坂委員】

今年の採択では、植木委員の発言のようなことがあったが、提案される事業はそれぞれの年によっていろいろなパターンがある。今年は継続事業に100%補助するという意見が多数ありそのようになったが、次は違う場合もある。

ルールを決めることも必要かもしれないが、その年に提案された内容が予算オーバーになった場合は、手間ではあるが委員の中で減額方法をその都度決めていってもよいと思う。

ここでルールを1から10まで決めようとする分厚い書類になるだろうが、そ

こまで手間をかける必要はない。

【水澤会長】

ルールに「個別の事業への助成額は、上記（１）の採択事業に係る検討結果を踏まえ、地域協議会で検討する。」とあるのは、減額の方法も地域協議会の中で決めるということ。

だから、予算を上回れば当然減額される事業があってしかるべきで、減額される事業があるということをごここでうたっているのだから、先ほど決したように変更しないでよいと思う。

【植木委員】

分かった。

【水澤会長】

No.2、3、4についても、改正しないと決したことを確認する。

—和田区の地域課題について—

【水澤会長】

続いて、次第3議題（3）「和田区の地域課題について」に入る。

これについては、前回の協議会で委員同士がグループ討議し、10月7日には和田小学校と大和小学校の児童保護者との意見交換会を行った。その際の主な意見は資料No.3のとおり。

本日は、和田区地域協議会として取り組むべき地域課題を全体で協議し、自主的審議事項のテーマを検討する。

資料No.3にまとめられた課題を踏まえ、次回以降の会議をどのように進めていくか、どのように自主的審議のテーマを検討するか、意見を求める。

【土屋委員】

地域協議会のグループ討議における「和田区の歴史や史跡を紹介する小冊子を作り子どもの教育に」と、小学校保護者との意見交換会における「和田区という区域、元の和田村のことを子どもに伝承し、和田区全体が一体化し活性化を図ることの必要性」

のような共通した意見を取り上げたらよい。

【市橋委員】

この内容はよく理解できるが、我々地域協議会でどれを取り上げるかを、協議会の中で決める格好になるのは違うのではないか。

例えば学校やPTAに関するもの、地域の課題であれば町内会長連絡協議会にというように、まず区分けをしないといけない。リーダー不足だからといって、あなたリーダーになってくださいというわけにはいかない。

だから次回の会議までに、これはここの地域にお願いするとか、小学校のバレーボールチームの交流はPTAからしてもらおうとか、そのような区分けをして、それを見る委員を2、3人当てるなど、検討していくのがよいと思う。

【水澤会長】

自主的審議は、テーマを決めて審議に入るまでがまず大変。テーマはすぐに決まらなくてもよいと思う、地域課題の中から解決に向けて委員が議論することが大事だと思う。それが市へ要望するのではなく、地域内で解決する、町内会長会に解決を依頼するということでもよいと思う。いろいろ議論しながら、何かひとつテーマを決められれば一番よいのかなと感じる。

14人の委員が揃ってひとつの話をすると、なかなかまとまりがつかなくなったり、意見を言いたいのが後回しになったり、時間の制約があったりする。土屋委員からの提案のように委員が3つに分かれて、地域課題など考えていってはどうかと思うがいかがか。

まず分かれて見て、その中で地域課題等をまとめてみて、最終的には自主的審議のテーマを皆で検討していければよいと思う。皆でひとつのテーマを決めていくことも大切だが、3つぐらいに分かれてみたらどうか。

【平原委員】

会長の提案に賛成する。

資料No.3和田区の地域課題にある意見と、地域活動支援事業の募集要項にある優先採択事業は、どちらも似ていると思った。和田区の地域課題として出された意見は、次は優先採択事業に入れてよいものもあると思う。

議論をしていくにあたり、方向性を決めておいた方がよいと思うことがある。今回、和田区の地域課題として出された意見を、来年の重点課題、優先課題として地域協議会から提案するというもの。ここで意見として出された課題は、次の年に反映される。そのようなところを落としどころにすれば、課題は一つひとつ整理されていくと思う。

和田区の地域課題は、住民からのつぶやきのような意見も入っている。住民の方が、自分たちの意見として出した課題が、来年度の地域活動支援事業で解決されたと思うことが重要だと思う。

【榎島係長】

補足する。

資料No.4は自主的審議のフロー。「③自主的審議」から伸びる4本の矢印は、自主的審議をした結果の課題解決方法。

今の平原委員の提案は、三つ目の地域活動支援事業に関連し、和田区ではこのようなものを優先的に採択しますということ示し、地域の方からその方向に動いてもらい課題解決につなげてもらうというもの。

この4つの方法で地域の課題を解決していくというのが自主的審議であるので、改めて確認を。

【水澤会長】

自主的審議は、平原委員の発言のとおり、最終的には地域活動支援事業の提案につなげてもらうような議論をしたり、委員が議論することで地域のいろいろな団体の皆さんに対し提案を助言できるようになったりすると思う。

地域課題について、次回の会議の中でグループ分けして議論を始めることを諮り、委員全員の了承を得る。

グループ分けの方法をくじ引きとすることを諮り、委員全員の了承を得る。

ーグループ分け作業ー

A：市橋委員、岩澤委員、小林委員、橋本副会長、平原委員

B：秋山委員、有坂委員、植木委員、笠原委員、土屋委員

C：泉委員、高橋委員、前川委員、水澤会長

【水澤会長】

次回12月6日、この形で始めたい。

—事務連絡—

【水澤会長】

次に、事務局に事務連絡を求める。

【佐藤センター長】

- ・次回協議会：12月6日（火）午後6時30分～ ラーバンセンター
- ・和田区地域協議会だより11月1日号発行済

【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。